BPSDスポット調査 ~協力の条件と内容~

対象要件

(スポット調査協力施設の要件)

- ・ 認知症介護指導者の所属する施設・事業所(認知症介護指導者が法人代表者あるいは統括管理をしている施設・事業所を含みます)
- 本研究の趣旨を理解し、当該施設の管理者により、調査協力に同意の得られる施設・事業所
- ・ 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、介護療養型医療施設、特定施設(介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅)
- ・ 右記の利用者環境(パソコン)が確保できる施設・事業所

2018.4~対象を拡大しました。

(スポット調査対象者の要件)

- 医師により認知症と診断されている者
- 本人あるいは代諾者により調査協力に同意の得られる者
- ・ 調査協力施設に居住している者(ショートステイ利用者は除く)
- 年齡不問
- ・ 認知症の日常生活自立度 II a、II b、III a、II b、IVの者
- 以下の要件に該当しない者
 - 意識障害(せん妄、脳卒中による意識レベル低下等)、精神疾患(統合失調症、うつ状態等)のある者
 - すでにターミナル期にある者
 - スポット調査中、薬物を調整する予定のある人(調整して、経過が安定した後は登録可)

利用者環境(パソコン)

OS:Windows XP以上 (Windows7以降を推奨)

ブラウザ: Internet Explorer 8以上 を推奨、

Firefox、Google Chromeについては最新バージョンに対応

BPSDスポット調査の期間

• 2018年3月15日~2021年12月31日

1000事例の登録を目標としていますが、 まだ100例弱の登録です(2018.4月)。 是非協力をお願いします。

協力いただきたい内容

- ・調査に際しての事務手続き (組織としての協力同意、IDの授受等)
- ・ 認知症の人及び代諾者に対する説明と同意
- スタッフへの説明
- ・調査の実施(前評価+後評価)